

令和6年4月3日更新

ご家族様各位

令和6年4月1日以降の感染対策について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当苑では、利用者様の安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、皆様のご協力のもと、感染対策を行っておりましたが、この度、令和6年4月1日から、一部感染対策を緩和させていただきます。

敬具

記

面会制限の緩和

令和6年4月6日(土)より、土日祝日の面会も平日同様に、薫楓苑1階地域交流スペースでの対面面会とさせていただきます。

時間

①13:30 ②14:30 ③15:30

※希望日の1週間以前に電話で予約して頂き、1週間は体調観察をお願い致します。

※面会の枠は1日最大6枠

※平日の面会時間とは異なります。

※面会者様は2名以内をお願い致します。

※面会は1利用者様につき原則3回/月。

※面会の方法や注意事項は平日の対面面会と同じになります。

※中学生以下の面会にご遠慮いただきますようお願いいたします。

正面玄関の開放

令和6年4月1日(月)より洗濯物の受け渡し等の対応は、正面玄関からお入りいただき、事務所にお声掛けをお願い致します。

※正面玄関外側のドアは自動となっておりますが、防犯対策のため、内側のドアは手動になっています。お手数ですが手で開けて頂くようお願い致します。

※洗濯物の受け渡し等の方法は今まで通りとなります。

感染症の流行の状況により上記の内容を変更する可能性がございますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

医療法人社団薫楓会 介護老人保健施設薫楓苑
感染予防対策委員会